

安交第1133号  
令和6年7月8日

神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進協議会参加団体 御中

神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり推進協議会  
会長 黒岩 祐治

新紙幣発行に便乗した特殊詐欺に対する広報への協力について（依頼）

本県の安全・安心まちづくりの推進にあたり、日頃から格別の御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本年7月3日、20年ぶりに新しい日本銀行券が発行され、都内では、既に新紙幣発行に便乗した特殊詐欺事件が発生しており、本県においても同種犯罪の発生が懸念されます。

県警察では、金融機関や行政機関の職員を騙って電話を架け、「新紙幣の発行により旧紙幣は使えなくなる」などと言葉巧みに被害者を騙し、現金（旧紙幣）等を騙し取る手口について、県民や事業者に対して被害防止の呼び掛けを強化しているところであり、当推進協議会に対しても、参加団体を通じた被害防止対策の周知と広報媒体での注意喚起の依頼がありました。

つきましては、可能な範囲において貴団体内の皆様へ添付したデータを提供し、デジタルサイネージやホームページなどを活用した広報啓発活動を行うなど、被害防止に向けた対策への御協力をお願い致します。

添付データ：新紙幣注意喚起「だまされないでください！！」

問合せ先  
推進協議会事務局  
(神奈川県くらし安全交通課企画グループ)  
企画グループ 梅津・本橋・中原  
電 話 045-210-1111(内線3556)  
F A X 045-210-8953  
E-mail:fm0222.iy7@pref.kanagawa.lg.jp

# だまされないでください!!

## 新札、旧札どちらの紙幣も使えます。



「古いお金は使えなくなるので預かります」  
「古い紙幣を新しい紙幣に交換します」  
などと言われたら詐欺ですよ!!



今までのお札



新しいお札

- ★ 「古い紙幣と新紙幣を交換します。」
- ★ 「古い紙幣は回収して、後日新しい紙幣を渡します。」

## 知らない人に現金を渡さないでください!

特殊詐欺撲滅  神奈川県警察